

○議長（一條 光君） 通告12番、12番米木正二君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔12番 米木正二君 登壇〕

○12番（米木正二君） まず最初に、町長、今日で就任1カ月ということであります。どうぞ町民のために、また加美町のために頑張っていたきたいというふうに御期待を申し上げます。

私は、通告しております2件について質問をいたしたいと存じます。

まず1件目は、商工業の振興策についてであります。

その一つ目として、にぎわいのある商店街づくりについてであります。

御案内のとおり、商店街は、町の活力や個性、生活環境、さらには伝統や文化が如実にあらわれる町の顔であります。しかし、昨今、商店街の衰退、空洞化問題が全国的に深刻化しております。当町でもその傾向が顕著になってきておりますが、3地区の商店街の方々はそれぞれ毎年市を継続して開催するなど、集客に努め頑張っているというふうに私は思っております。そうした中で、商業の活性化、文化・福祉の機能強化、各種イベント等の開催等々、積極的な住民参加を得て図られる商店街活性化策への期待は極めて大きいものがあると思います。町長は、所信表明の中で、商店街の皆さんとにぎわいのある商店街づくりのための委員会を早急に立ち上げ、魅力ある商店街づくりについて検討すると表明されております。まちづくりの中で商店街をどう位置づけ振興を図っていくのか伺いたいと思います。

次に、二つ目として企業誘致についてであります。

企業の国際分業化が進む中、企業誘致をめぐる自治体の競争は激しくなってきております。立地条件の良さだけでなく、新たな企業誘致戦略が必要となってきております。そのためには企業が求めているものを正確に把握し迅速に対応することが必要であり、立地条件の整備や優遇制度に加え、既に立地している企業のニーズに対応することや、企業が集まるための環境整備、さらには情報発信や連携といった新たな企業誘致戦略を展開し、国や県、あるいは関係機関、地域企業と一体となって企業誘致を進めていくことが必要であります。そうした状況の中で、町長は企業誘致を施策の大きな柱の一つと考えておられますが、今後の取り組みと促進策について伺います。

次に、2件目は少子化対策であります。

このことは、まちづくりや企業の誘致等とも大いに関連するものであります。前後すると思いますが、お許しをいただきたいというふうに思います。

平成17年は、我が国が明治32年に人口動態の統計をとり始めて以来、初めて出生数が死亡数を下回り、総人口が減少に転ずる人口減少社会が到来した年でありました。同時に、人口の高齢化の進行も著しいものがあります。本町も例外でなく、合併してから22年度までで、自然減、社会減と合わせて

2,268人減少しております。少子化問題は最重要政策課題であるというふうに思います。町長は、子どもを産み育てやすい町をつくるのが急務と考え、施策の一つとして若い世代を呼び込むために、来年度には中学3年生終了まで医療費の無料化を実施するということですが、そのほかに考えている施策、方策、一昨日の5番議員への答弁の中で、町有地の無償貸し付けや企業の誘致を進める等の考えを示されましたが、そのほかに考えていることがありましたら伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 米木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、商店街のにぎわいづくり、そして商店街をどう位置づけ、どう振興を図っていくかという御質問についてでございます。

商店街にはさまざまな価値があると考えております。商店街といいますのは、御承知のとおり、コミュニケーションの場、人が集まるコミュニケーションの場としての役割があります。また、当然町の顔としての象徴性、そういった意味でも重要であります。また、地域の文化を継承するという側面でも商店街が担ってきた役割は非常に大きいものがあると考えています。また、3月11日の大震災の折、大型店舗が店を閉じている中、地元の商店街が、小売店が店を開いて食料品の提供等を確保並びに提供等一生懸命にやっていた姿、私はそれを見て、やはりこの商店街、町の中の小売店をなくしてはならないという気持ちを強くしたものでございます。

アメリカにはシアトルという都市がありますが、あれは曾長の名前をとった町ですね。シアトル曾長という人がいたそうですが、その方がこういったことを言っているんです。最後の木を切り倒したときに人はやっと気づくだろう、お金は食べられないということに。先ほど申し上げた四つの社会を支える力、市場力、よそから大型店舗が進出して市場力だけが肥大化しているのが日本の多くの町であります。最後の店舗が閉じて初めて気づいては遅いのであります。私は商店街の方々と委員会を立ち上げて、魅力のある、にぎわいのある商店街づくりをどうしていったらいいか知恵を出し合っていきたいと思っています。商店の方々の自助努力はもちろん大事であります。さらに、消費者の意識も変える必要があります。今申し上げたように、どれだけ商店街が、各お店が我々の生活にとって大事であるかという、1円安いから、10円安いからほかに行けばいいという話ではないということです。こういった意識の改革もこれからは必要になってまいろうかと思えます。

また、美しい町並み、美しい商店街をつくるということも、金山のように観光客を呼び込むために始めた事業ではありません。美しい町にして次の世代に残していこうと、その取り組みが多くの観光客を金山に呼び寄せております。このような美しい町並み、商店街づくりということも重要になって

まいります。

また、一昨日お話ししたように、加美町産の牛肉を食するところがほとんどないと、こういったことも各商店街のお店で取り組んでいただいて、さまざまなメニューがこの町で食することができるという、そういった取り組みも必要であろうかと思っております。

また、老人施設につきましても、町から遠く離れた場所につくるのではなく、できるだけ商店街に近いところに介護施設を設置し、お年寄りがボランティアさんの助けをいただいております。そこでおしゃべりをしたり、まさにコミュニティーの場になるように、そのようなまちづくりにも取り組んでまいろうと考えております。

また、企業誘致でございます。今後、やはり優遇制度も含め、他の市町村よりも魅力のある条件を出していく必要があろうかと思っております。ただし、最後は信頼関係であります。私の企業誘致の経験から言わせていただきますと、担当職員の熱意、担当職員がいかにか企業の窓口の方と信頼関係を築くことができるか、これが最大のかぎであります。そして最後は首長です。このような信頼関係こそが企業誘致を成功に導くために最も必要なことでもあります。自動車関連、そして東京エレクトロン関係の電子関係、さらに食品加工も非常に有力であります。

先般、ある食品メーカーの工場長さんとお話をいたしました。そうしましたらこのようなことをおっしゃっていました。食品メーカーにとって怖いのは、従業員が会社に対して不満を持って製造工程で異物を入れられることだと。この加美町の従業員は非常にまじめで正直であると、そのような心配が全くない。西に行けば行くほどそのリスクが高まりますということをおっしゃっていました。さまざまな面で食品加工の工場も非常に有力なものであろうかというふうに考えています。いずれにいたしましても、10月1日付で新しい企業誘致のための室を設置いたします。人材を張りつけまして、チームとして私も先頭に立って企業誘致に取り組んでまいることをご約束をし、皆さんの御期待にこたえるように頑張っている決意を述べさせていただきます。

大きな2点目の少子化対策であります。

議員が御指摘のとおり、この加美町の人口は合併して約2,300人、先ほどでは2,268ということでしたけれども、減少をしております。国の人口問題研究所の推定でも、平成15年から30年間の間に、宮城県の中で4番目に人口減少率の激しい町と位置づけられております。これに取り組むことが急務でございます。保育料は、一昨日お話ししましたように、県内で最も低い料金に設定をしております。そして医療費も来年度は中学まで、そしてできるだけ早い時期に高校まで無料化を達成してまいりたいと思います。

また、教育が非常に重要であります。加美町で子どもに教育を受けさせたいというふうな町にして

いきたいと。昨日、県の教育次長、そして義務教育課長にもお会いをして、これから加美町の教育をさらに素晴らしいものにしていくための御協力をお願いしてまいりました。皆さん快く、昔私がかつて教育庁総務課時代に一緒に働いた方々ですので快く協力をしますというお話をちょうだいいたしました。その中で体験学習ということのお話もいたしました。体験を通して気づくということが非常に大事でございます。こういったことも今後取り入れていく必要があるかと思っています。

また、国際交流も進めてまいります。子どもたちの成長にとって、青少年が広い視野を、そして寛容性を身につけるためには、また、学習意欲を引き出すためにも国際交流は非常に素晴らしい手段であると私は考えておりますので、加美町で子どもを育てたい、加美町の学校に通わせたい、そのような町にしていきたいと思っているところでございます。

また、定住促進のための町有地の活用、こういったことも積極的に行ってまいりたいと思っております。また、子育て世代のお父さん、お母さんの御意見を積極的に聞きながら、皆様方の御要望を取り入れて、より子どもを産み育てやすい町にしていきたいと考えております。 以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） まず最初に、委員会を立ち上げるということですが、いつごろを目途に、また手順、スケジュールをもしお答えできるのでしたらお答えをお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えします。

議会をどう乗り越えるかで頭がいっぱいでございますので、今のところ詳しいスケジュールはありませんが、できるだけ早く、年内中にはまず第1回目の皆様との話し合いはもちたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） やはりそういった委員会を立ち上げる際に最も留意すべき点は、住民と関係者が同じテーブルについて、暮らしやすい町、あるいはどのように町をつくっていくのかという、そうした姿というものをやはりお互いに議論をしながら、また、その町の姿というものを明確にするという、そして目標に向かって官と民が連携して取り組んでいく、その視点が非常に大事なというふうに思います。その辺についてどうですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 今までの例を見ますと、商工会にしろ、町にしろ、そういった委員会を立ち上

げていろいろ検討はするんですが、どうしても官主導になってしまっている。それからコンサルタント頼みになってしまっているという、そうしたきらいがあります。やはり住民みずから知恵を出し合って工夫をしながらそうした計画を立てるということがなかったわけでありまして、非常に私は期待をしているところでありますけれども。

例えば、昨年11月に産業経済常任委員会で和歌山県の湯浅町という町に視察にうかがいました。湯浅町は、御案内のとおり湯浅しょうゆの発祥の地でもあるという観光の町でもあるわけですが、その商店街の方々はやはり自分たちが中心になって、身の丈に合った手づくりのまちづくりをしようというようなことで、できることから実際に、口先だけではなくて実践をしようというようなことで非常に実績を上げている町でありまして、そうしたやり方がやはり良いのかなというように私も勉強してきたところであります。その辺の感想についてどうお持ちですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、私がお話をしてきた住民との協働、そして三極自立のまちづくりというのは、まさにそこに住む方々がみずからの手で、そこにある素材を、資源を活用して身の丈に合った、そして魅力のある町をつくっていくということでございます。そのとおりでございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） それから、やはり中心市街との再生といいますか、活性化を語る上で避けては通れないのは、やはりコンパクトなまちづくりであるというふうに思っております。国は、中心市街地の再生と少子高齢化社会に適応したそうしたまちづくりを目指すために、いわゆるまちづくり三法、一つは中心市街地活性化法であります。二つ目には、大規模小売店舗立地法、三つ目には改正都市計画法を改正し見直しました。やはりコンパクトシティの考え方というのは、都市郊外の未秩序な開発を抑制し、都市の中心部に行政機能、商業機能、それから住宅機能を集中させることによって郊外の自然環境の保全、社会資本整備費の負担軽減、中心部の活性化を目指すものであります。そして、都市がコンパクトになることで職住近接が図られ、ふれあいのあるコミュニティづくりにも寄与するという、そうした考え方でありまして、その辺について、町長はどのように考えておられるのか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

これからの都市のあるべき姿であると考えております。

皆さん、藻谷浩介さんという方、あるいは報道ステーションなどでもごらんになっているかもしれ

ません、今随分あちこちで活躍をしている若手の研究者であります。この藻谷さんは人口の波ということをおっしゃっています。これまで消費を引っ張ってきたいわゆる団塊の世代、これが40代になり、50代になり、そして60代になり、やがて70、80、90となるわけです。その人口の波があるわけです。人口が減少し、そして高齢化していく中で、この藻谷さんもコンパクトな町にするべきであるということをおっしゃっている方のお一人であります。藻谷さんのある講演会での資料を見ますと、佐賀市の例が出ておりました。人口17万人。佐賀市は郊外での積極的な区画整理を行いました。諸機能の郊外拡散で、中心地では地価が著しく下落したと。当然、これは税収が減るということであります。ほぼ開発を終了した区画整理地区にはなかなか建物の集積が行われず、つまり区画整理に際した道路や上下水道の投資、今後の修繕投資に対する固定資産税収での回収率が非常に悪いと、そういう事例がございます。ですから、むやみやたらに郊外を開発し、拡大していくということは行政コストがかかる。投資をしてもそれがなかなか固定資産税では回収ができない。逆に中心部の地価が下がり固定資産税が減少すると、こういった財政面からも、私はコンパクトシティ、機能が集積したまちづくりをするべきであるというふうに考えています。全く議員と同感でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 町長もコンパクトシティの理念というのを大分わかられているなというふうに思っておりますけれども、やはりコンパクトシティは町中居住と同時に公共施設も町の中に立地をさせていく、二つ同時進行でなければコンパクトシティにはならないということだというふうに私も理解をしているところであります。

先ほど、固定資産税の話をおっしゃったけれども、一昨日のある議員の質問の中での答弁で固定資産税の話をおされた中で、固定資産税が一番高いところは十日市商店街のあるところであるというような話をされました。本町の固定資産税収入が平成22年度決算で13億3,000万円でございますけれども、恐らく商店街から幾ら、農村部から幾らというような、そうした数字を出すことはできないというふうに思っておりますけれども、多くの部分が商店街からの固定資産税ではないのかなというふうに思いますけれども、その辺について、もし税務課長、わかればお願いしたいと思っております。

○議長（一條 光君） 税務課長。

○税務課長（鈴木 裕君） 税務課長、お答えします。

固定資産税の税額で商店街が多く占めているのではないかとこの御意見でございますが、固定資産税につきましては、当然商店街の額が幾らであると、そういったことは数字をつかむことはできません。ただ、当然固定資産税は土地家屋、償却資産ということで、個人以外にも法人の方にもかかっております。ただ、それで宅地で言いますならば、議員おっしゃるとおり、地価公示の価格でも十日市

の商店街の方が一番高いところにあるとは言えると思います。以上です。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） コンパクトシティーの考え方、今いろいろやりとりをしているわけですが、総合計画がそろそろ見直しの時期に来ているというふうに思いますけれども、その総合計画の中で、まちづくりの基本コンセプトとしてコンパクトシティーを位置づける考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは私の三つのまちづくりの理念に合致するものでありますので、どのような表現になるか、コンパクトシティーという言葉を使うかどうかは別といたしまして、そのような考え方を盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） それから、町中居住に関してでありますけれども、先般、空き家の調査、東北工大の協力を得て空き家の調査を行ったというふうに聞いておりますけれども、現在、町の中でどのくらいの空き家があるのか、もしおわかりであればお答えをいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長、お答えいたします。

中新田地区におきまして99軒、それから小野田地区につきましては71軒、それから宮崎地区につきましては92軒、とりあえず調査を行っております。ただ、この中で若干移動がありまして前後はすることがあります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 今の数字を聞きまして、かなり空き家が多くなっているなというふうに感じました。これからも恐らくふえてくるんだろうというふうに思いますけれども、町中居住ということを考えますと、新しく土地を購入し、また住宅を建てるということであれば、かなりの多額の金額がかかるというふうに思いますけれども、もしその方のお許しをいただければ、そうした家を利用して町の中に居住してもらうような方法、あるいはUターンされる方、Iターンされる方にそういった住宅を提供していく、そうした方策も必要ではないかなというふうに思いますけれども、その辺の考え方についてお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのような空き家バンク、こういったものを情報提供していきたいと。特に田舎暮らしを希望する方々がたくさんおりますので、都市部の方々にもそういった情報が届くように情

報提供には努めてまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） では、次に進みます。

次に、企業誘致についてであります。

町長は所信表明の中で、企業誘致担当部署を設置をするんだというようなことを表明されました。お話をお伺いしますと、課でなくて室だということでもありますけれども、それも10月1日に立ち上げるということです。配置スタッフは何人ぐらいになるのか、もし差しつかえなければお答えをお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 室長を初め、3人体制を考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） やはりこれまでの企業誘致地担当職員をずっと中新田の時代からいろいろ私見しておりますけれども、やはり室長にはある程度の権限を持たせながら自由に誘致活動をできるような、そうした権限も与えていくことも必要なのかなというふうに思いますけれども、再度お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もそのように考えております。もっと頻繁に県に行って情報を得ることが必要です。また、県の名古屋事務所もごさいます。トヨタ関連はやはり名古屋事務所で持っている情報もたくさんありますので、そういった情報収集、あるいは直接会社に出向くということから、ある程度の裁量権を与えて、思う存分企業誘致活動をしてもらいたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） また、町長は日本一、起業、起こす業ですね、起業しやすい町を目指すとは表明されましたけれども、ときにはトップセールスもしなければならないというふうに思いますけれども、その際の心構えと戦略、もし秘策があればお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今の点、「きぎょう」には二つありますが、業を起こすということに関してはトップセールスといいますよりも、こちらできちんと制度をつくり、そしてサポートをする仕組みをつくり、そしてその情報を町内の方々、あるいはIターン、Uターンという方々もこれは対象でございいますから、そういった方々にもきちっとお伝えするということが大事だと思います。もう一方の企業、工場等を誘致するということにつきましては、当然これは、最終的には町長が出向く、トップ同士で話し合うという場面も出てまいります。私も県にいるときにモトローラという、アメリカの大き

な会社、これは世界的な会社ですね。その当時は非常に優良企業でしたけれども、やはりガルビン会長という方と、最後は本間、当時の知事とトップ同士で、私、通訳としてそこに入りましたけれども、話をして決断したということがありますから、私自身もトップセールスといいますか、これは積極的にやってみます。これはチームでございますので、新設される室のスタッフとともに、チームとして全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 企業誘致のための新たないろんな優遇制度を、また創設する今も現在あるわけですが、そのほかに優遇制度、何か考えていることがおありでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のところ具体的にこれというものは、考えておりますけれども、まだ皆様方にお話しできるほどの熟度ではございませんので、またいつかの機会にはお話しさせていただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） あと、企業誘致をする際大事なこと、これからちょっと何点か御指摘をしたいと思っておりますけれども、一つには情報発信の強化ということですが、町長は立地企業に関するパンフレットを作成するということを話されましたけれども、そのほかにホームページも非常に大事だというふうに思います。

きのう、たまたま商工会の理事会がありました。その中で工業部会からこんな指摘を受けました。町のホームページについてというふうなことで、恐らく商工会と町の執行部との懇談会の中でその話が出ると思っておりますけれども、トップページに町内事業所の紹介として企業情報サイトを開設していただきたい。大崎市のホームページでは、大崎市企業サイトが設けられており、このサイトに登録している事業所が地域、業種で検索できるようになっております。事業者や一般市民の方々も容易に見ることができることから、町内事業者や町民に対して町内の事業所としての紹介にもなりますということでもあります。それから今、加美商工会を初め、そこからずっと広がっているわけでもありますけれども、宮城仮想工業団地、これが今、非常に成功している事例でもありますので、その辺もあわせて、開設は今しているわけですが、そうした商工会と連携してもっと充実させた情報の提供をお願いしたいというふうに思います。

それから、定住人口増加策というようなことで、少子化ともちょっと関連してくるんですが、トップページにIターン等の希望者向けに移住・定住情報を開設していただきたいと。大崎市のホームページでは、移住・定住情報が設けられており、宅地分譲情報や団塊世代向け、子育て世代向けと

いった世代ごとに向けた観光PRを含めた各種の情報が紹介されているということでもあります。町を売りこむ情報として、この移住・定住情報、Iターン、Uターンを考えている人にとっては貴重な情報源であるというような考え方を商工会の工業部会の会員の方々は持たれているようでもあります。その辺の充実策について、まず最初に商工観光課長、お願いします。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長でございます。

確かに、企業誘致等々につきましての町からの情報等が少ないということは確かなことでしたが、今後、専門部署が設けられるということにおきまして早急に立ち上げるように取り組んでまいりたいと思います。

また、企業関係につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、商工会によりまして仮想工業団体の情報を発信しておるところでございますが、この仮想工業団地につきましては全部で62社が加盟しておりまして、町内が36社でございます。これにつきましては、会社の概要等、あと商品取引までもできる情報が盛り込んでおりまして、これらも町の情報とリンクさせるように検討してまいりたいと思っております。

また、起業する方等々、それから加美町に移り住みたいという方々のためにも、先ほど政策推進室で申し上げましたが、住宅情報というようなことで、今後、空き家の情報、それらにつきましても個人的なかかわりといいますか、いろいろなことがありますけれども、それらを整理しまして、さらに町内の空き店舗なんでもございますけれども、22年度末におきまして、合計で83店舗が空き店舗としてあります。そのうち利用可能な店舗が44店舗程度あるということでございますので、これらの店舗につきましても情報が発信できるかどうか、これもいろいろな絡みがございますので整理しまして、発信できるものは発信するように整理していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変参考になる御意見でございました。実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、情報発信に関しましては、加美町のホームページだけで発信するのではなく、例えばNPO 田舎暮らしネットワークのように、全国の、特に都市部の方々に地方の状況を提供している団体もございますので、そういったところとも連携を図りながら積極的な情報の提供をしてまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 次に、企業誘致のための民間の活用というようなことで質問をいたしたいと思

いますけれども、御案内のとおり、やはり加美町出身者で県内、あるいは県外、もちろん東京を初め都市部にも大分人材が豊富だというふうに思います。それぞれの会社で執行役員をやられている方とか、社長をやられている方とかいろいろおられると思いますけれども、そうした方々を活用してやはり企業情報をいただく、あるいはこちらに立地していただくためにお願いをする、そうした民間の人たちの活用ということもあわせて考えていく必要があるのかなというふうに思いますけれども、そのことについて。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ぜひ検討してまいります。そのように人材がいらっしゃるだろうと。まだ私、具体的に把握は余りしておりませんが、いらっしゃるだろうと思いますので活用してまいりたいと思います。

また、現在この町で工場長さんなどをしていらっしゃる方々がおられまして、実はそういった方々からもいろんな情報をいただいております。例えば小林機械、これは東京エレクトロンの関連会社でございますけれども、やはり東京エレクトロンのいろんな動きですとか、そういった情報をいただいたり、今日もある企業さんとお話しさせていただいたんですが、現在この町に立地している立地企業の工場長さん、責任者、そういった方々からも情報をいただいて企業誘致に結びつけていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 東京在住の小野田出身の方々、東京薬業会という会もつくっております、私も一度議長時代に参加をさせていただいたことがございます。さらには宮崎地区出身の方は宮崎会ですかね、それも組織されております。残念ながら、中新田地区はそういう組織、前に立ち上げようということで職員の方々も頑張っていたのでありますが、なぜか実現できなかったということでもありますけれども、やはりそういった会も利用しながら、やはりいろんな情報をいただき、また企業誘致に結びつけていただければというふうに思っております。

次に、町長は誘致に際し、蓄電関係の企業の誘致を図るとの考え方を示されたわけでもありますけれども、そのほかに外資系の企業の誘致などは考えておられますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 余り国内企業、外資系という区別が私の頭の中にはないんですね、今、企業というのはグローバル化しておりますから。国内企業であろうと、外資の企業であろうと、これは情報があれば飛んでいってセールスをしたいと。私、県庁時代も、先ほどモトローラの話をしましたけれども、大分外資系の企業誘致にもかかわりましたものですから、そういった経験も生かしていければ

などは思っております。今のところは情報は余りありませんので具体的なことは申し上げませんが、そういった思いはございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 町長は韓国に滞在していたこともあって、この間、総領事も来庁されたということですが、韓国の企業はなかなか厳しいのかなというふうには思いますけれども、やはり視野に入れながら企業誘致活動を進めていただきたいと思いますけれども、もう一度その気構え、心構えと申しますか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 韓国とのコネクションというのは当然持っております。また現在、宮城県の県庁の中に、かつて三井物産に勤務していた方が職員として海外とのビジネスの仲立ちをする仕事をしております。もちろんジェットロというものもございます。さまざまな県、あるいは国、そういった機関を通して情報もいただきながら、外資系も含めた企業誘致に取り組んでまいり所存でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） すみません、またちょっと前に戻るようですが、企業誘致に関して最後に、空き工場が現在幾つかこの加美町にはございます。その空き工場を利用してどこかの会社を立地させるというようなこと、これも過去に小沢コンクリートからマテラスというような、そうしたこともあるわけですが、現在の空き工場を別な会社にというような、そうした考え方もあれば、どうなのか伺いたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変重要な視点でございまして、新たにこの町に立地するという企業でそういったものを必要としているところもありますでしょう。また現在、既にこの加美町の中で業を起こして製造をしており、これから事業を拡張したい、あるいは新しい事業を展開するための土地、あるいは工場、そういったものを必要としているところも出てくるだろうと思っております。ですから、そういったところについてはこれから来ていただけるであろう企業、そして現在加美町に立地している企業さんの今後の新たな投資計画など、そういった情報も得ながら、そういった物件も御紹介していきたいと考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 最後になりますけれども、少子化対策ということで、加美町次世代育成支援後期行動計画、平成22年度から26年度までの5カ年計画、これが示されておりますけれども、少子化対策といっても多岐にわたっております。そうした中で、一つ一つ施策を講じればいいものではないと。

なかなか難しい面もあるなというふうに思いますけれども、担当課長、この後期計画に基づいて具体的に今後どのように進めていくのか、その辺の計画をお示しをいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長、お答えいたします。

次世代育成支援行動計画、平成17年に策定をしております。それで26年までということの10年間、それで前期が21年度で終了いたしまして、現在22年度から後期の2年目というところに入っております。この計画につきましては、主にソフトの部分での計画でございます。ですから、先ほどの町長が答弁しました保育料云々という部分ではここには漏れてはいますけれども、乳幼児医療の無料化の関係もこの計画に入っております。

それで、先ほど議員がおっしゃったように、これは広範囲な部分でございます。保健福祉課、子育て支援室、あと商工関係、教育委員会関係、防犯関係と色々な多岐にわたっての計画がここに盛り込まれておりますけれども、ここで目標の数値を挙げておりますけれども、例えば例にとりますと、妊婦さんの健診回数を10回以上にすると。今はもう14回になっておりますし、4カ月健診を100%、これもクリアしております。

それから、ソフト面の部分につきましては、各部署である程度目標に向けて、現在26年度の達成数値に向けていろんな事業施策をやっているというところがございますので、今現在、後期の2年目ということでまだ目標数値をクリアしていないところがございますけれども、その計画に基づいて、26年度の最終年度に向けてこれからいろんな事業展開をしていくということがございます。以上です。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） この計画をいろいろ議論する際、1時間でも足りないくらいだというふうに思います。10分もないので余り詳しくは申し上げませんが、町長に伺いますけれども、町長は子どもを4人育てられたということです。私は1人で、少子化ということは余り口を大きくして言えないのでありますけれども、子育てに関しては経験も豊富だろうというふうに思いますけれども、少子化対策、あるいは子育て支援に対して、町長のこれからの考え方、あるいはどのような施策を講じていくのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私の実感としましては、子育てはお金がかかるということですね。これは教育ももちろんかかります。ですから、ある程度財政的な面での支援ということは、これは必要になってくると思っておりますので、その一環として医療費の無料化、高校まで無料化ということを挙げさせていただいております。

またもう一つは、精神的なサポートというのが非常に大事だと思っております。特に、今のよう核家族化になっておりますと、なかなか若いお母さん方がいざというときに気軽に助けを求められないとか、あるいは相談ができないとか、支援が得られないということがあろうかと思えます。地域力が衰退していっている中、お母さん方、お父さん方、特にお母さん方の孤立化といいますか、子育てに一人悩むということもあるように感じております。

その中にもあるんですが、子育てママ制度、これにはぜひ取り組んでいきたいと思っております。これは何も難しいことではないんですね。実は、うちの両親といいますか、母と言った方がいいんでしょうか、近くにいた方が御夫婦とも先生でありまして、頼まれて生まれてもう1カ月か2カ月ぐらいいから男の子をおあずかりしました。そうしたところ、今度2番目の娘さんもお願ひしますということで、うちの母親は背中に1人背負って、1人を手をつないでというふうな形で、小学校を卒業するまででしょうか、学校から帰ってくるとただいまと言ってうちにくると、私の弟や妹のような存在でしたね。そういったことで、昔はお互いにそういった地域が助け合って、地域で子どもを育てていたということがあったわけですね。だんだんやはりそういったものが薄らいできておりますので、一つは制度として、現代のそういった、今のような子育てママ制度といいますけれども、そういったものも、これはつくっていく必要があるだろうと。

今現在、大崎市の保育所にあずけているお母さんたち、保護者の方がいらっしゃるんですね。そうしますと、町では1カ月間17万何千円、これを大崎市に払うわけですよ。子育てママ制度をやっているとところいろいろありますけれども、お一人あずかると、そのお母さんに町が、東京ですと区が8万円ほど差し上げるんですね。そしてそのお母さんが8万円いただいて、保護者からも、お父さん、お母さんからも幾らかいただいて1人のお子さんをおあずかりするというふうな制度があります。私は17万何千円を大崎市に払うよりは地域のそういったベテランのお母さん、そういったきちとした方をお願いしておあずかりいただくと。もちろん、これは研修制度やさまざまな必要なものがあります。完全にお任せできない部分もあるかもしれませんが、そういった子育てママ制度というものも導入をしていき、安心しておあずけできる、あるいは子育てで悩むときに御相談ができる、そういう取り組みも今後行ってまいる必要があるというふうに感じております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木……最後の質問でありますから。

○12番（米木正二君） 商店街の活性化にしる、少子化の問題にしる、なかなかこれといった処方箋はないのが今の現状だというふうに思いますけれども、やはり地道にこつこつと積み上げていく、そうした努力が必要だというふうに思っております。そして何よりも、やはり地域のきずな、あるいは仲間のきずな、親子とのきずな、そういったきずなというものが私はまちづくりをする上で非常に大事

だなというふうに思うわけでありませうけれども、最後に町長に対して、そのことについてどうお考えか、お聞きして終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりでございます。きずなというのは糸へんに半と書きますね。まさに、これは縄をなうといいますが、そういった姿であります。町民との協働によるまちづくり、そして深いきずなで支えられた町、そういった町を目指してまいります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、12番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告13番、2番尾形 明君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔2番 尾形 明君 登壇〕

○2番（尾形 明君） それでは、通告に従って質問をさせていただきたいと思います。

その前に、新町長、そして副町長の就任にお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、大きな1番、2番の質問をさせていただきます。

1番目のお金の使い方について。

小さな1番、起債残高、借金を削減をしていく方策は。

それから2番目、借金を減らすために町長の給与カットについて。

3番目、無借金で建設する庁舎の財源は。そして、庁舎建設予定地の活用法は。

4番目、新エネルギービジョン、29人規模の特別養護老人ホーム、介護サービス付町営住宅、障害者のグループホームの建設の財源は。

大きな二つ目。三極自立の考え方は。

1、行政機能の一極集中による弊害とは何か。

2、さらなる支所機能の充実並びに有効活用とは何か。

3、新たな住民自治の方向性はいかがなものか。

以上、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、尾形 明議員の御質問にお答えいたします。

大きく二つの御質問をいただきました。最初はお金の使い方。起債残高をどのようにして削減していこうとしているかという御質問でありました。

まず大事なことは、事業実施に当たっては、地方債発行額、起債額ですね、これの抑制を図る。そして元利償還金を下回るようにして起債残高を減らしていくということがまず大きなことでございま

す。二番目に、積極的に繰上償還を行うと。そして三番目に、これは一昨日もお答えをいたしました  
が、これまで3年間据え置きをし、翌年から元利償還をしていたというものを3年間据え置きをせず  
に翌年度から元利償還を行うということで償還額を減らしていくということでありませう。

借金を減らすために町長の給与をカットするかという、借金を減らすこととどう関係があるか、私  
余り理解をしておりますが、これも一昨日お話をしましたように、給料を下げるという考えはござ  
いません。下げるべきは給料ではなく、私は町長と町民との間に横たわる壁であろうと思ってお  
りますので、私はできるだけ町民の中に入って町民の声を聞き、町民のために町政を行ってまいりたい  
と思っております。25日に行われたやくらい高原マラソン、私も走りました、わずか2キロであります  
けれども。町民とともに走り、町民とともにとん汁を食べおにぎりをほおぼり、そして一緒に語らい、  
町外から来た方々ともお話をさせていただいて、また来年会いましょうと、来年一緒に走りましょ  
うという約束をして別れました。こういうことこそが町長としてやるべきことであると私は確信をして、  
今後ともそのように行動してまいります。

次に、無借金で庁舎を建てる財源であります。これは既に何度もお話をさせていただきましたので  
割愛をさせていただきたいと思っております。

ただ一点、お答えと申しますか、お伝えをしておきたいことは矢越の土地に関してであります。県  
から残土をあそこに持っていたことになっておりますけれども、これは周辺の農地に迷惑をかけては  
いけませんので、U字溝を入れる工事、最低限の整備ですね。10月中に盛土をしてU字溝を入れる工  
事は行います。ただ、活用については今後さまざまな方々と、あともちろん皆様方と御意見を交わし、  
議論をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

企業誘致の関係であります。先ほど申し上げたように、まず既存の土地、使える土地に誘致をして  
いくということが大原則でございます。それが埋まる、あるいは埋まりそうになった時点では、  
これは新たな土地の取得ということも必要になってまいりましょう。土地開発公社により土地を取得  
し、企業が進出する際にこれを売却するという方法もあります。また、土地開発基金を活用するとい  
う方法もございます。

老人法もこういったことも以前にお話をさせていただきましたので、さまざま国の補助金を活用し  
てまいりたいと思っております。エネルギーに関しましても、環境省の補助金とか、先ほども申し上  
げたネドの50%の補助金とか、小水力ですと農水省とか、さまざまところの補助金がございませ  
うから、そういったことを活用してまいりたい。また、こういうものにこそ合併特例債、こういったもの  
を充てていきたい。何度も繰り返しますように、私は合併特例債を全く否定するものではありません。  
ただ、これは金も雇用も生み出さない庁舎のようなものに使うのではなく、新たな雇用、新たな

サービス、お金を生み出す、そういったことのために活用してまいりたいと。ですから、まさに合併特例債は自然エネルギーの事業を起こすためにこそ私は使っていくべきだろうというふうに考えております。もちろん、これは介護施設等にも合併振興基金も含めて活用していくことも考えてまいります。

その他いろいろ御質問がありましたけれども、既に何度も私お答えをさせていただいておりますので、そのあたりは割愛をさせていただきたいと思っております。

そして最後に、新たな住民自治の方向性ということについて、これもお答えはさせていただいておりますけれども、自分たちで考え、自分たちで決め、自分たちで行動していくということが住民自治にとって非常に大事なことであります。こういった、いわゆるこれまでのような観客型の民主主義ではなく、みずからが参加をしていく、こういったことが非常に大事であります。

この自治という言葉は、英語ではオートノミーというんですね。このオートというのはオートマチックでわかりますように自分でと、みずからという意味なんです。これはみずからおさめると。デモクラシーという、これは民主主義というのはデモクラシーの訳ですけども、これはもともとはギリシャ語ですけども、デモというのもこれはみずからという、クラシーというのは、これは支配する、おさめるということですね。まさに自治という。ですから、これは語源は自治も民主主義と、民主主義という訳がいいかどうかというのはいろいろあるんですけども、同じなんですね。

最後に一つだけ私の思いを伝えたいんですね。非常に理念的、観念的と皆さんおっしゃるかもしれませんが、すべては思いから始まります。思いがなければ、「思いをまいて行いを刈る」という言葉がありますけれども、思いがなければ次の行動には移れません。

ギリシャのアテネの人が、当時古代ギリシャ、民主主義の原型があったところですけども、市民権を獲得するときに一つの誓約をさせられたんですね。この誓約の内容というのは「私たちはこの都市を私たちが引き継いだときよりも損なうことなく、より偉大に、よりよく、そしてより美しく次世代に残します」、これがギリシャの市民権を獲得するために誓約をした内容であります。私たちが受け継いだこの地域を次の世代によりよいものとして、より美しいものとして引き継ぐことこそが、引き渡すことこそが、今生きる私たちの使命であるというふうに考えています。この私たちというところが、私は住民自治の基本的な考え方、そこに込められているというふうに思っております。何度も申し上げますが、自然との共生、町民との協働、そして三極自立型といったまちづくりの三つの理念に基づいて、人と自然にやさしいまちをつくってまいりたいと強く思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） まず最初に、お金の使い道というふうな表現についてなんですが、さきの高橋議員のときに、このお金の使い道ということについては、庁舎の22億円についての表現だというふうなことをおっしゃったと思うんですが、確認したいと思いますがよろしいですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 選挙期間中を通してお話したことはそうでございます。それで、そのお金をどのような形で使うかという具体的な例として幾つかを挙げさせていただきました。ただ、もちろんこれはそれだけにとどまるものではありません。行政評価ということが非常に重要になってまいります。むだを省くということが非常に重要になってまいります。10月6日ですか、熊坂先生にも来ていただいて研修をいたしますけれども、俗にPDCAサイクルといいますけれども、プラン、ドゥ、チェック、アクションと、やはりこのチェックのところ、評価をきちっとして、果たして費用対効果がどうなのかということを検証しながらお金の使い道を変えていくということは恐らくこれまでもしてきたであろうし、今後なお一層そういったことに取り組んでいく必要があると考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私は今回の質問に当たりまして、お金の使い方というふうなことで1項目で掲げさせてもらいましたが、先ほど高橋議員の答弁で、庁舎に限ってというふうなことがありましたので、ちょっとまた質問の出し方が悪かったのかなというふうな思いがありました。それで、町長の所信表明の2ページなんですが、町長はこのように言っています。三つの理念とは、第一に自然との共生、第二に町民との協働、第三に三極自立でありますと、この三つの理念をもとに人と自然にやさしいまちをつくってまいります。これを実現するために、お金の使い道を考え、住民主体の町に変えてまいりますというふうなことでおっしゃっていますので、全体でというふうなことでいいんですね。（「はい」の声あり）はい。

それでは質問を続けます。

町長も知ってのとおり、町長のオフィシャルブログに、県内町村借金ワースト第1位からの脱却というふうなことで書いてあります。町長はこの4年間で脱却すると考えていますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はい、もちろんそのように考えております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 加美町は平成18年には一般会計で290億円、そして22年度の決算におきましては191億円、一般会計で37億円の縮減と。そして一般と特別を合わせますと44億円の削減をしてきた

わけです。それで、実質公債費比率におきましても、18年は21%で22年は15.9%、そして見込みなんですけど、平成26年ですね、4年後には13.6の見込みであるというふうなことでありますが、こうした数字に対して町長はどういうふうな感じを持っておられますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それは議会の皆さん、そして執行部の職員も含めて、皆さんの努力の成果だろうというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 財政課長さんにもお伺いします。

平成26年度に実質公債費比率が16%、これは見込みなんですけど、このときの借金残高、起債残高がワースト1位から脱皮できるんでしょうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 前の議員さんの質問にも町長がお答えしておりましたけれども、借金の額が一番多いのは仙台市です。当然地下鉄とかいっぱいありますから。町長が先ほど申し上げたのは一人当たりで換算すると一番多いのは一般会計では加美町であったということで、これは21年度、22年度決算はこれからですから、県のホームページに載っているのは21年度です。その21年度の決算における一般会計、普通会計の起債残高、それを人口で割ると一人当たりが一番多かったのが加美町であるということで、今、議員さんがおっしゃるように起債残高の多さで言えば、それは一番大きいのは仙台ということになりますから、ちょっとそれとはまた別な問題だと思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私は、加美町の実質公債費比率がこの4年間で、18年から22年において21%から15.9%というのは4.7ポイントの減少なんです。これは、私、美里、色麻、大衡、大崎市、そして村田と調べたんですが、このポイントの減少率は抜き出ているものがあるなというふうに思っています。これをやはり、ワースト1位を誇るわけではないんですが、1年でも早くワースト1位からまずは脱却できるように、ひとつ加美町全体でチームを組んで頑張っていきたいものだなというふうに思います。

それで、平成26年より一括交付金一本算定というふうなことになるわけですけども、そうなったときに借金はふえるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 一本算定になって借金がふえるということはありません。交付税は、物すごく単純に申し上げますけれども、町が絶対必要とする経費と町に入ってくる税収とか、その差額を交

付税が埋めるという形になっていますので、交付税で借金がふえるというのではないと思いますよ。交付税の中には、先ほど来出ていましたけれども、起債を償還するときの分も交付税措置されています。それは一括の交付税として入っていますので、これがそれですよというふうにはならないんですが、その分が減っていけば、その分交付税も減っていく。あるいは、交付税の中にそれが入っていますから、その起債の返還分を返すと。残りが交付税で、いわゆる自由に使えるお金という形になりますので、一本算定になると借金がふえるというのはちょっとないと思いますよ。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町民の中に、26年より一本算定になると交付税が減るんですよ、減っていくんですよ。その交付税のあり方について十分理解されていない方々がいっぱいいるんですよ。交付税が一本算定になったときに加美町どうなるんだというふうなことでありますので、一本算定については一回に8億円でしたか、一度に減っていくのでなくて5年かけて削減していくんだというふうなことがなかなか知られていないような気がするんですがいかがでしょう。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 失礼しました。交付税、合併してから現在まで一本算定と、それから合併算定替えでの差額を合計すると70億円ちょっとぐらい多く、いわゆる一本算定よりも多い金額が交付されているということになります。それが7億円、8億円、9億円と最近は交付税がふえておりますので、一本算定と合併算定替えでの差額が8億円、9億円というふうになってきていますけれども、それが25年度までで翌年度からは1割減っていく、次に3割減っていく、5割減って、7割減って、9割という形で5年間かけて段階的に一本算定になっていくということでございます。そのために財政調整基金に積み増しをしていくとか、先ほど来町長がお答えしているように、そのために財政はだんだんよくなっているけれども、そのことに向けて財政の健全運営をさらに進めていくんだということでもあります。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） この借金を見ますと、合併後に合併特例債が65億円、臨時財政対策債が50億円、過疎対策費が42億円600万、そして辺地債が9億8,100万円、この数字で間違いないでしょうか、財政課長。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） すみません、何が間違いがないというのは（「この数字でよろしいんでしょうか」の声あり）すみません、何の数字が、何と間違いがないのかがよくわからないんですが。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 今言った数字ですね（「もう一度」の声あり）はい。合併特例債は65億8,600万円、端数は切り捨てます。臨時財政対策債は50億7,100万円、過疎債は42億600万円、辺地債は9億8,100万円、この数字でよろしいのでしょうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。

今おっしゃった数字は合併特例債で平成15年度から加美町が全体事業費、合併特例債を利用して行う事業費に対してどれくらい今まで使ったかという数字をお話しになったと思いますので、合併特例債は65億8,680万円ですし、その他の辺地債であるとか、今お話しした数字はこれまで22年度までに使った起債であるということでございます。そのとおりでございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 後でも触れることになるんですが、三極自立というふうなところで触れたいと思いますが、合併してからこれまでに「三極」という表現につきまして、先ほどもあったんですが、私も違和感がありまして、今までは3地区のバランスよい発展というふうなことでいろんなこうしたお金が使われてきたと思うんですが、新町計画においても総額で527億円というふうなことでスタートしたわけで、恐らくバランスよく中新田地区、そして小野田地区、宮崎地区というふうなことで金が使われておると思うんですが、その辺は財政課長いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 旧町単位でどのようになっているかということについての数値は今持ち合わせておりませんが、合併前の直前の平成14年度末の地方債の各町の現在高というのがあります。それは、中新田町が60億4,500万円です。小野田町が73億6,900万円です。宮崎町が64億5,000万円です。そして、トータルして198億6,600万円です。それが、現在の平成22年度末の、いわゆる起債残高がたしか190億円ちょっと、189億円だったと思いますので、非常に合併前の起債残高よりも減らしてこの9年間やってきて、さまざまな事業を行ってきたということでございまして、この合併前のそれぞれの町の起債残高も似たりよったりですよ、60億円、70億円、64億円ですから。その合計が現在の起債残高と大体同じだということは、そのような感じで起債されてきたのではないかなと、これは単に私の推測で、旧町単位での持っておりませんので何とも言えませんが、ただ、前に吉岡議員さんに質問を大分前の議会で受けたときに、実施計画でのことを申し上げたような気がします。そのときは、中新田が35から40ぐらいでしたかね。あと小野田と宮崎が20ぐらいだったような気がします。それは、例えば土づくりセンターのように各地域が使うものを中新田につくったのでその分入っているとか、下水道のものを中新田でしているの、金額がその分かさんでいるというようなことで、そういうも

のも加味されての起債、いわゆるお金の使い方ですので、それを純然たる、ここは小野田地区のためだけの金だ、これは中新田だけのお金だということはないと思います。合併特例債というのは3町にまたがって使うことに対しての事業に対して起債が充てられるわけですから、各地域、それぞれ町長の言う三極がそれぞれ使えるような経費として予算化されてスムーズな事業が行われてきたというふうに理解していただければありがたいと思います。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私は、4年前の選挙のときから借金問題が大分クローズアップされてきたような気がするんですね。この4年間で確かに安全だよというふうなことはないんでしょうけれども、自分としてはまずは評価できるのかなというふうな思いがあります。そうしたときに、この借金を頭に出して町民に不安を与えるというふうなことは、リーダーとしてはやはりどうなのかなというふうな思いがありますので、今後はやはりこういうふうに財政も好転していますよというふうなことの、今までも町の広報において財政状況についてはお知らせをしてきたわけですけども、配布しているものの、町民の皆さんは確かな数字をきちんとは記憶しているというふうなことはなかないというふうなことで、できればそうした不安を取り除くような広報のあり方、そしてまたリーダーシップをとっていただければありがたいなというふうに思います。

それでは次にいきます。

次は、町長の給与カットについてなんです、町長は選挙期間中、あるいは4年前の選挙のときに、自分が町長になったときに給与のカットをしますよというふうなことを訴えたことはありませんか、どうぞ。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回の選挙では一切ございませんが、4年前のときは何割とか何パーセントというお話はしませんが、そういったことに触れたことはございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、副町長にお伺いしますが、全三役、4年間において給与20%カットしてきました。その、アバウトでいいんですが、その金額が幾らになるか、わかる範囲でひとつお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 19年7月から条例改正附則で、本年の6月まで給与20%カットいたしております。年間の額が、今度の決算ベースで620万円です、年間です、掛ける4でお願いします。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町長、全三役におきまして今数字が出たんですが、620万円掛ける4というふうなことで合わせますと2,400万円と。この数字は決して小さい数字ではないなというふうに思います。それで、中小企業あるいは事業所においては、経営状況によっては社長あるいは事業主は給料もない、あるいは小遣いもないというふうな状況にあるわけですけれども、こうしたワースト1位と言われている加美町の、まず大した金額ではないとは私思いませんが、そうしたことで自分の身を切って町民へみずからアピールしていくと、そしてまた、ワースト1位から脱却するというふうな意気込みはありませんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員がおっしゃるように、これは経営状態ということは非常に大事なことであります。4年前、この加美町の実質公債費比率は21%、村田に次いで2番目に悪い数字、これは柴田町も21%でした。村田町はたしか21.1だったでしょうか。25%の危険水域に近づいていたと、こういう状況でありますから、あらゆる方策を講じて、給与カットも含めて、これは対応しなければならないと考えてそう申し上げた次第であります。おかげさまで、議員の皆様方の御協力、そして職員の必死な努力によって危険水域を脱し15%ぐらいまで下がっております。もちろん、起債残高も減っております。大事なことは、給与を減らすとか、そういうことは本質的な問題ではありません。今まで私が申し上げたように、いかに行財政改革を進めていくか、行わなければならないことがたくさんあります。私はまさに自分の体を張って体力の続く限り行財政改革を進めていく、そして財政的にも健全な町にしていくと、そのような覚悟であります。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、3番目の無借金で建設する庁舎の財源は、そして庁舎の建設予定地はというふうなことで、これは町長のマニフェストだと思うんですが、片方に一極集中、そして20億円で新庁舎建設、そして片方に三極自立、そして新庁舎10億円とあります。その20億円の新庁舎建設の下に、10億円の借金がふえるというふうなここに入っているんですね。左側の新庁舎建設について10億円で無借金でつくりますと、これはいいですね。ただし、12億円で人と自然にやさしいまちづくりをしますよというふうなところに12億円使うというふうなことは、こちらとこちら、考え方からすると、こちらでも12億円の借金をするのではないのかなというふうに思いますがいかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） よく私のパンフレットを見ていただいて感謝申し上げます。勉強していただきまして。

その12億円というのは、その時点で土地の取得を勘案しておりませんでしたので、土地の取得・造

成も含めて12億円というふうにさせていただいております。

それから、新たに借金をするのではないかというふうに言っていますけれども、私が言っているのは、庁舎建設のためには借金をしないと、これは何度も申し上げていることでございます。その他の事業をする上では、これはいわゆる20億円の内訳、土地は別として、20億円の内訳というのは、そのうちの10億円は合併特例債という借金であります。ですから、私が12億円と言っているのは借金、主に合併特例債、それも含んだ12億円であると御理解ください。 以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 合併特例債を使おうが借金ですよ。自然にやさしいまちづくりをするために10億円使うと、借金ですよ。庁舎は無借金と、まず基金でやるというふうなことはいいんですが、こちらは借金にはならないんですかというふうなことなんです、どういうふうな起債であれ。どうぞ。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私の意図するところは、22億円のお金でつくることができるのは庁舎のみであると。当然、そのうちの10億円は合併特例債を充てますから、これは借金であり、借金がふえると。しかしながら、お金の使い道を変える、庁舎を10億円で建てる、そしてお金の使い道を変えるならば、これだけのことができますよということを町民の皆様方にお示しをさせていただいたわけです。もちろんそれを実現するためには、どれだけの起債をするかは詳しくは算定はしておりませんが、ある程度の起債を充てるということには当然なります。そのような趣旨で書かせていただいたものであります。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私は、町長の計画もなかなか良いものもあるなというふうに思っていますが、私は庁舎の位置については、今でも矢越が最適だなというふうに思っています。それで、町長のこのプランと合わせて私が考えたのは、矢越に庁舎を5階、6階建てにすると。そして、1階は商・工・農の人たちの道の駅にしたい。そして2階、3階、4階まで庁舎、そして5階には介護付町営住宅で、そうしたものがあって、町でみんなで見ているんだというふうなことだったら、これは……岩出山にありますね、伊達の道の駅、この347、457号の利点といいますか、そうしたことを、庁舎のみならず、人と人との交流の場、そして商・農・工の活性化の場と考えたならば相当な集客もあるだろうし、また、加美町で一度も庁舎に行っていないというふうなことで先般話があったわけですが、やはりこういう庁舎なら行ってみたいなというふうなこともあるのではないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。町長。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 2点お話をいたします。

先ほど尾形議員からワースト1から脱却していただきたいという熱いメールをいただきましたが、恐らくはこの事業を行うならばワースト1からの脱却は無理であります。借金はふえます。

次に、見ているだけではだめなんです。介護施設が3階、4階にあって眺めているだけでは何もありません。やはりこれは1階にあって、皆さんが手を貸せるように、ボランティアさんも気軽に行ける、皆さんも、バリアフリーですから気軽に町の中にも来ていただけると、そういうふうな視点からできるだけ1階ですね、これは2階、3階でなく。そして町に近いところに介護施設を建てるのがベストであります。大変ユニークなお考えではありますが、実現はなかなか難しいと私は考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） ワースト1ではなぜだめなんですかというふうなことを言ったのではまずいんですが。

今、仙台とか首都圏とか都市においては、お医者さんがマンションを建てて介護サービスなどもやっているんですよね。ですから、そうしたことから考えたときに、必ずしも1階でなければならないというふうなことではないのではなかろうかというふうに思います。

ですから、今まで我々は庁舎は庁舎というふうな考え方できたんですが、総合的な庁舎であつたらなおいいのかなと。そのためには財源も必要なんですけれども。ひとつその辺も、こういうふうな考え方もあるんだなというふうなことでお願いしたいと思います。

○町長（猪股洋文君） それは総合庁舎、総合商社ですね。（「いいと思いますよ」の声あり）

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、2番目の三極自立の考え方について入りますが、行政機能の一極集中による弊害とは何かというふうなことで、先ほどもちょっと示したんですが、この一極集中というのは町長が初めて言った言葉なんですね。あとまた、三極自立も町長が初めて使った言葉なんですが、我々は3地区の発展というふうなことで言ってきたんですが、この辺の一極集中の弊害とは何なのか、お願いします、町長。

○議長（一條 光君） 答弁に入ります前に、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

町長。

○町長（猪股洋文君） 一極集中という言葉は私がつくった言葉ではありませんし、いろんな場面で一極集中、あるいは行政の一極集中化という言葉が前の町長さんはお使いになっていたというふうに記

憶をしております。

三極自立といいますのは、私がある一極集中に対する言葉としてつくった言葉であります。極というのは、これは核であります。行政庁舎というものは、これは一つの町の核であります。ですから、私はこの核を、それが極でございますけれども、同じでございますけれども、それを小野田にもすべて中新田の矢越にもって行くのではなくて、今までも御説明したように、小野田にも宮崎にも、これはこれまでどおり設置をし、もともとこれは独立していた機関でございますから一緒にする必要は必ずしもございません。ましてや、一條 寛議員も御指摘があったように、インターネットの時代でございます。アメリカなどに行きますと、例えば教育委員会は、ブリティッシュコロンビア州ですね、バンクーバーアイランドという、バンクーバーから船で2時間も行ったバンクーバーアイランドに教育委員会があるんです。それから比べましたらわずか車で10分程度、そしてインターネットの時代ですから。私はもともと独立した機関でありますので、教育委員会、議会が本庁舎になくても、支所にあっても何らこれは問題がないと。むしろこれは、何度も申し上げましたように、人が減るということは、これは地域の衰退につながります。ですから、この小野田も宮崎も議会や教育委員会を設置するとともに、この庁舎が町民の、区民の心のよりどころとなるように機能の充実も図ってまいりたいと、そういう意味で三極自立と、ひとつこれは核であるという意味でそういった言葉をつくらせていただきました。

私がつくった言葉ですから、なかなか皆さん、町民の皆さんも理解できない、あるいは誤解をしている部分があるかもしれませんけれども、そのような思いを込めた造語でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 庁舎に関しては、これまでに一極集中という言い方でなくて本庁集中方式というふうなことで言ってきたのですが、町長ご存じですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は直接前の町長さん、皆さんのお話を聞いたことがありませんので新聞等での情報ですが、新聞には一極というふうな言葉も使われたというふうに記憶はしております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） と言いますのは、新聞社の方で間違ったというふうなことです。

それで、本庁集中方式にして支所はなくすわけではなくて、もちろん窓口を置いて、そして町民の利便性を考えてJAに入ってもらったというふうなことで、町民の方々にとっては大変助かっているのではないかなというふうに思います。

そこで、町長が言っておられる、私の2番目の質問なんですが、支所機能の充実並びに有効活用を

どのようなことを考えているのか、ひとつお伺いしたいと思います。町長。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員御指摘のとおり、JAが入ったということで、私はこの庁舎が地域の核としての役割は一層高まったというふうに思っております。ですからこそ、小野田に関して言えば議会を残す、農業委員会も残すと。そして、今の支所、窓口といいますか、これの機能、町民の皆さんが今どんな御不便を感じていらっしゃるか、どんなところを充実させたらいいか、ある程度私も聞いてはおりますけれども、広く皆さんの声を聞きながらあるべき姿をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、3番目の新たな住民自治の方向性というふうなことで質問させてもらいたいんですが、これまでも行政区、あるいは中ぐらいの地区というふうなことで、町では地域の人たちが発想して、そして地域の人たちがプランづくりをして予算を考えるとというふうなことを考えまして、公民館を指定管理にしてきたわけですね。そうしたことで地域の人たちの活性を図りたいというふうなことで進めてきたんですが、町長は今後どんなことを住民自治の方向性を考えているのかお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が所信表明でお話をさせていただいたように、これまでも多くの町民の皆様がまちづくりに参加し、参画をしていただきました。これまで築いてきた町民の皆様と行政との関係を土台にして新たな協働のまちづくり、そしてこれは住民自治ということにつながるわけですが、行ってまいりたいと思っております。具体的に幾つかお示しさせていただいていることは人材育成支援センターの設置であります。これは吉岡議員からも一番この地域にとって弱いところではないかと。これはこの地域のみならず、日本全体が、何回も申し上げますように、地域力、そして市民力というものが、地域力が衰退し、市民力はまだ未熟であるというふうに福島大学の鈴木先生は言っておりますけれども、このところを強めていくということが必要であります。

議員もNPO等にかかわってきた経験が結構あると思っておりますけれども、やはりこういったものもとふえていかなければいけない。そしてこういった特定非営利活動法人のような組織が行政サービスの一端を担っていく、また、指定管理者として体育施設のみならず文化施設なども管理をしていくと、このような地域の力、地域力、市民力を養っていくというか、強めていくということが住民自治にとっては非常に重要であり、そういった方向性をもって進めていく必要があると確信をしております。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほどコンパクトシティについて話があったようですが、中央の話があったんですけども、中央に集約して集中するというふうな話があったのですが、私は、政治は中央より遠くの方々、そして不便を来しているの方々のためにどういうふうなサービスができるかというふうなことが一番大事なのかなと。そしてもう一つ、やはり弱い方々にどういうサービスが提供できるのかなというふうなことが政治の使命だと思うんです。そうしたことから考えたときに、やはりすべてを中央に集めるというふうなこと、コンパクトシティに限ってです、はいかななものかなと私は思います。

それで、町長は選挙中に、ある一行政区を誹謗中傷したことはありませんか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ございません。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私、ここに文書を持っているんですが、これを読んだ方がいいのか、読まない方がいいのかなと思っているんですが、この文書を見ますと、誹謗中傷された行政区は、やはり町長に対して住民自治だったり、協働だったり、参画というふうなことについて、今後協力をしてもらえるとと思いますかね。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もその文書は見ております。事実とは異なります。実際に話を聞いた上で御質問をしていただきたいと思います。私が言ったことは、今の三極自立とかかわることです。つまり、この支所というのは、この庁舎というのは、この小野田に関しても、宮崎に関しても、昔から町の中心地でありました。中新田もそうです。庁舎を中心として町は発達してきたわけです。そのような庁舎の機能が弱まるということは、これは町の核が失われる。これは町のへそなんですね、平たく言えば。私は話の中で、一極集中になればその町のへそが奪われかねないよというお話をさせていただきました。これはジョークでありますけれども、前の町長さんがお住まいの地域は雷というところですねというふうなお話をさせていただいたわけでありまして、雷に住んでいらっしゃる住民の方々に誹謗中傷したことは一切ございません。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 大変安心しました。やはり町のリーダーは地域の方々、あるいは行政区の方々、いろんな方々の協力があって町がなっていると思うし、また、交流も生まれ、そしてやはりまちづくり、住民自治において、私は教育が一番大事ではないのかというふうに思っています。今後、やはり

こうした住民自治の活発化を図るためにも、ぜひ多くの町民の方々が学習できる場、そしてまた研修の場があればいいのかなというふうに思います。ひとつお答えをお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 尾形議員のおっしゃるとおりであります。尾形議員も生涯学習にこれまでいろいろ取り組んでいらっしゃったことは私も認識をしております。ぜひ御協力をいただきまして、この加美町における生涯学習、これはお年寄りの生きがい対策という意味でも非常に大事なことであります。医療費、介護保険料を上げないという努力ですね、こういったことの中で生涯学習というものは非常に重要な位置を占めますので、皆様方の御協力をいただきながら進めてまいりたいつもりであります。

（「以上で終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、2番尾形 明君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。